

お知らせ（感染症）

保護者様

清新めぐみ幼稚園

お子さまが感染症の病気になった場合は、完全になおしてから登園しましょう。
ご参考までに学校保健法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、
病状により医師が伝染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。

	病名	出席停止の期間
1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、熱が下がって2～3日すぎるまで
2	百日咳	特有の咳がなくなるまで
3	麻疹(はしか)	発疹がなくなり、解熱した後3日すぎるまで
4	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等のはれが発現した後5日を経過するまで
5	風疹(三日ばしか)	発疹が消えるまで
6	水痘(水ぼうそう)	発疹がかさぶたになるまで
7	咽頭結膜熱(プール熱)	主な病状がなくなった後2日すぎるまで
8	結核	感染のおそれがないと認められるまで
9	腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがないと認められるまで
10	流行性角結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
11	急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
12	溶連菌感染症	熱が下がり発疹がなくなるまで
13	伝染性紅斑(りんご病)	症状により医師の指示による
14	手足口病	症状により医師の指示による
15	ヘルパンギーナ	熱が下がって全身状態が快復するまで
16	おう吐・下痢症	症状がおさまるまで。
17	マイコプラズマ肺炎	咳が出なくなり熱が下がるまで。
18	ノロウイルス・ロタウイルス	おう吐、下痢がおさまるまで。
	その他の伝染病	

* 下記許可書を登園するときにお持ち下さい。

きりとり

登園許可書

園長殿

組 氏名

病名

月 日から登園してもよいことを証明いたします。

平成 年 月 日 医師

印